

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	都市計画推進事業			
予算科目	8 款 5 項 1 目			
総合計画での位置付け	都市基盤の整備 都市計画			
所管課情報	担当課:	都市住宅課	電話番号(内線):	567
記入者情報	所属長:	武智 年哉	担当責任者:	三谷 陽紀
事業の性格	内部管理事務			
実施期間	【開始年度】平成 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	国、県、市の各行政機関及び都市計画区域住民			
根拠法令等	都市計画法、国土交通省令			
事業の目的	農林漁業とのな調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な活動を確保すべき整備、開発その他都市計画に関する施策を策定する。			
事業の内容	都市計画道路、用途地域の変更、市街化区域への編入、景観に関する施策等について、資料を作成、審議会に諮り今後の方向性を決定する。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	都市計画道路の変更については6月に審議会を開催、9月25日に計画決定告示となった。			
改善策の 具体的 取り組み	用途地域の変更については、中心市街地の今後の方向性をア勘案し方針を決定、審議会に諮る。			

事業費及び財源内訳					
項 目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	14,040	26,893	4,813	22,363
	人件費	3,182	9,629	4,814	9,629
	合計	0	36,522	9,627	31,992
人件費 内訳	人工数	0.40	1.20	0.60	1.20
	人件費単価	7,954	8,024	8,024	8,024
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	3,181	9,628	4,814	9,628
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	17,222	36,522	9,627	31,992

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
都市計画審議会	回	2	2	1	2
景観審議会	回	0	1	0	0

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	60,000

成果指標				
成果指標	審議会開催回数			
指標設定の考え方	都市計画変更や景観に関する案件について資料作成を行ない、各審議会を開催し、将来の方向性を決定することから、審議会の開催回数を成果として考える。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	
目標	2	3	8	0
実績	0	2	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	都市計画道路については、6月に審議会を開催し、長期未着手路線については廃止、整備された路線への変更を行なった。用途地域変更については、2月に審議会を開催し、市内中心部の及び国道56号沿線について、今後の土地利用を勘案し、変更を行なった。下三谷・鳥ノ木南地区地区計画策定については、計画の方向性の検討を行ない次年度計画策定のための資料作成等を行なった。次年度からは、コンパクトシティ推進のため立地適正化計画を策定し、都市再生整備計画の推進を図らなければならない。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	医療・福祉施設・商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能にすることが、大きな課題である。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	都市再生整備計画を活用した施設整備を行うためには、立地適正化計画を策定する必要があり、平成28年度末までに都市機能誘導区域を平成30年度末までに居住誘導区域を定め併せて、都市計画マスタープランの改定を行い整合を図る必要がある。

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。